

平成28年涌谷町議会定例会2月会議（第1日）

平成28年2月9日（火曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 議案第4号 工事施行協定の変更について

1. 議案第5号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）

1. 休 会

午後1時30分開会

出席議員（12名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	9番	杉浦謙一君
10番	門田善則君	11番	大泉治君
12番	鈴木英雅君	13番	遠藤积雄君

欠席議員（1名）

8番 久 勉 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	大橋信夫君	副 町 長	佐々木忠弘君
総務課長 兼 参事	渡辺信明君	企画財政課 参事兼課長兼 財政班長事務取扱	今野博行君
建設課長 兼 建設班長 兼 事務取扱	佐々木竹彦君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼 参事兼課長兼 給食センター所長	城口貴志生君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局 長	佐々木 健 一	総務班 長	木 村 智香子
主 査	金 山 みどり		

◎開会の宣告

(午後1時30分)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、涌谷町議会定例会2月会議にご出席、ご苦労さまでございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

久議員から欠席の届け出が出ております。

本日2月9日は休会の日でございますが、議事の都合により平成28年涌谷町議会定例会を再開し、2月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、5番大友啓一君、6番只野 順君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。2月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、2月会議の日程は、本日1日と決しました。

◇

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第4号 工事施行協定の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 皆さん、大変ご苦労さまでございます。

それでは、議案第4号の提案の理由を申し上げます。

本案は、平成26年度7月会議において議決をいただきました石巻線上涌谷駅構内上涌谷第一踏切拡幅工事の協定を変更するものでございます。本協定は、東日本旅客鉄道株式会社と協定額を1,303万6,310円減の7,895万6,682円に変更するため議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますのでよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（佐々木竹彦君） それでは、議案第4号 工事施行協定の変更についてご説明申し上げます。

議案書1ページをごらんください。

1 協定の目的、2 協定金額、3 協定の相手方は、議案書と町長の提案理由で申し上げましたとおりでございます。本案につきましては、平成26年7月に協定を締結後、打ち合わせ協議を重ねながら工事を進めてまいりました。27年3月末に駅前広場工事が完了し、また平成27年12月25日に踏切拡幅工事も完了し、現在供用を開始しているところでございます。今回、東日本旅客鉄道株式会社から協定額の減額の変更理由として、1つに材料単価と数量等が減額となったこと、2つ目に、設計時、悪天候や列車の遅延等を鑑みて工事日数を計上しておりますが、好天に恵まれ列車の運行状況もよく工数の削減ができたこと、3つ目に、町において踏み切り付近に近接した作業ヤードや資材の積みかえ場を確保していただいたことなどにより効率的に施工を行うことができたためとの報告があったことから、今回協定額の減額変更の議決をお願いするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号 工事施行協定の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 工事施行協定の変更については原案のとおり

可決されました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、議案第5号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、議案第5号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,100万円を減額し、総額を89億4,749万4,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、債務負担行為につきまして、篁岳白山小学校等のスクールバス運行に係る経費について追加をし、さきの議会でお認めいただきました涌谷中学校スクールバス運行事業について限度額を変更いたそうとするものでございます。

歳入につきましては、繰入金において歳入歳出の差額分について財政調整基金繰入金を減額するものでございます。次に、歳出についてですが、土木費につきましては、国の社会資本整備総合交付金を受けて実施しております涌谷不動堂線道路改良工事事業について、上涌谷駅踏切拡幅工事に係る経費が確定したことに伴い減額などをいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） それでは、教育総務課長より順次説明をお願いします。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） それでは、補正予算書第8号の3ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正でございます。

1 債務負担行為の追加。スクールバス借上運行業務委託料。期間は平成28年度から平成30年度まで。限度額、1億5,710万5,000円。

次に、スクールバス管理運行業務委託料。期間、平成28年度。限度額、1,399万9,000円。

2 債務負担行為の変更。涌谷中学校スクールバス運行業務委託料で、期間は平成28年度から平成30年度まで。限度額につきましては、8,625万7,000円を7,611万4,000円に変更いたそうとするものでございます。

それでは、バスの運行委託について説明いたします。

まず、スクールバスの運行につきましては、平成27年度で委託分については全て契約期間が満了となるため、車も運転も全委託とする分、それから運転業務だけ委託する分、全て新たに委託契約する必要があります。ここに3つの区分でバスの運行委託を掲載しておりますが、一番上の委託料は、業者に5台の車を用意してもらい運転業務も3年間委託するもので、2番目につきましては、町が所有する2台の小型バスとワゴン車1台、計3台の運転業務を1年間委託するもの、また3番目につきましては、涌谷中学校の生徒用に新規に購入するマイクロバス5台の運転業務を3年間委託するものでございます。真ん中だけ1年の委託となっておりますが、

これは、既に所有しているバスの中で古くなっているものがあるため1年契約としたものでございます。

なお、バスの台数を抑えるためバス運行をできるだけ効率よくする必要のあることから、各小中学校と幼稚園の組み合わせを考慮した運行を計画しておりまして、平成27年度とは運行するバスの組み合わせも変えております。

また、一番下の涌谷中学校スクールバス運行業務委託料の減額につきましては、当初委託料に見込んでおりました燃料費や点検手数料等を該当する節に置きかえまして、直接管理する部分をふやしたために減額となったものでございます。

予算額につきましては、平成28年度につきましては委託料の予算計上額で前年度現計額、前年度というのは平成27年度です。27年度の現計額よりも合計で約2,760万円ほど多くなる予定ですが、ほぼ涌中に係る契約内容の変更による減額と箕岳白山小学校分での増便による増額で全体として増額となるものです。箕岳白山小学校の運行分については5台の車を予定しておりますが、3つ委託料を掲載しておりますが、一番上の全委託分の4台と2番目に記載しております委託の中のワゴン車1台を充てる予定でございます。

それでは、資料で箕岳白山小学校のスクールバス運行について説明いたします。

スクールバスの運行につきましては、保護者及び学校、教育委員会で構成しております統合推進委員会でルートやバス停の検討をしてきたところでございます。この図は現時点まで話し合ってきた内容でございまして、残っている詳細については、時刻も含めまして2月15日の統合推進委員会で具体的に決定する予定でございます。

まず、登校時ですけれども、箕岳小学区は2つのルートが設定されておりまして、1つは笠石から短台、大谷地を経由して箕岳白山小に向かうルート、それから短台から県道河南築館線を北上して箕岳白山小学校に向かうルート、また小里小学区は長根貝塚を出発して、岸ヶ森大橋、生栄巻生活センター、生栄巻橋を経由して箕岳白山小に向かうルートと松崎を出発して小里、脇を経由して箕岳白山小に向かうルート、そして最後に菅の沢を出発して成沢を経由して箕岳白山小に向かうルートの5つのルートを設定しております。下校時には登校時の逆ルートとなる予定でございます。

また、4月から仮校舎となります箕岳小学校への運行ルートについては、箕岳小学区につきましては平成27年度、現行どおりとなりまして、笠石から大谷地を経由して箕岳小学校へ向かう1ルートとなり、小里小学区につきましては、箕岳白山小学校までの3ルートがそのまま箕岳小学校まで延びることとなります。

繰り返しになりますが、詳細につきましては、予算の範囲内で統合推進委員会で決定していきたいと考えております。

説明を終わります。

○企画財政課参事兼課長兼財政班長事務取扱（今野博行君） それでは、予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入に参ります。

18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、歳出の一般財源が減額になったことから同様に減額をいたすものです。本補正予算可決成立後の基金の残高は6億2,734万8,000円となります。

8ページ、9ページをお開きください。

○建設課長兼建設班長事務取扱（佐々木竹彦君） 続きまして、8款土木費2項道路橋りょう費3目道路新設改良費の15節工事請負費は、先ほど議決をいただきましたJR東日本との協定額が減額となったことから、交付金事業分の残額を組み替え、道路改良費で上涌谷上郡線の舗装工事の打ちかえを継続して施工し、事業の延伸を図るものでございます。その費用として243万円の増額。19節負担金補助及び交付金は、同じ理由から負担金の1,303万6,000円の減額をお願いするものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長兼財政班長事務取扱（今野博行君） 14款予備費につきましては、歳入歳出の100万円未満の差額を調整したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑を行います。3ページの第2表 債務負担行為補正を含めまして、一括質疑となります。質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 債務負担行為についての2番目の管理運行业務の委託ですけれども、これは3台の町所有のもので運行するんですけれども、29年度以降というのは、これを新規に購入ということの考えなのでしょうか。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 具体的に29年度に購入するということまでは決めていないんですが、1台ちょっと古いのもございまして、これが、走っておりますけれども大分年数がいつているのでどうなるか、故障がちなところございまして、それで1年の委託にしたというところでございます。その状態を見ながら、購入になったり委託になったりというところを判断していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今1台ですけれども、残りの2台も、随時様子を見ながら更新するか、継続して使うか決めていくということよろしいでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） そのとおりでございます。1台は平成13年のものでございますので古いということでございます。あとのものにつきましては、平成20年、22年となっておりますので、もうしばらく大丈夫かということでは見ております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございますか。5番。

○5番（大友啓一君） このスクールバス、白山小学校のバス利用なんですけれども、菅の沢と成沢、幼稚園なんかは小里幼稚園のほうに保護者が送ってきて、そこから乗り合わせて行っているようなんですけれども、菅の沢から出発して成沢に行って、あとどこから小学校に向かうんですか。もう一回小里に戻るんですか、これは。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 5台のうちの1台、ここのルートについてはワゴン車を考えておまして、今議員さんがおっしゃったように、菅の沢から小里に行って、小里から成沢に行って、そしてそこから小里を通過して箕岳白山小学校に行くというルートを考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 今現在、幼稚園にお互い、菅の沢と成沢の保護者は園児を幼稚園まで車で来て、朝一緒に乗っていくんですね。そういう方法、何か時間のロスとバスの便数が、ワゴン車であってもちょっとその分、一緒に考えたなら2コースで済むのかと思いますけれども、これは保護者の要望があったんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 統合推進委員会自体が保護者と学校と教育委員会ということでございまして、保護者の代表の方が大分入っております。その中である程度素案といったものをつくっていただきまして、それをたたき台として決めてきているというところですよ。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。12番。

○12番（鈴木英雅君） 白山小学校のスクールバスでの送迎なんですけれども、これは5ルートを一応予定しているみたいなんですけれども、大体スタート地点から学校までの必要時間、5ルート多少なりともずれがあるのかなというような思いもあるんですけれども、そこら辺のところを確認させてください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） この後の統合推進委員会、2月15日に予定しておりますが、実はその場で時刻を提案したいと思っております。現時点では、大体7時20分、30分ぐらいですか、ちょっとははっきりしませんがそこらを出発点として、1年生もいますので30分くらいは見ればいいのかということがございます。具体的には今のところはそのぐらいの時間で考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 結果的にスタート地点から7時20分出発、7時20分、7時30分という話がございましたけれども、このルート、今、課長のほうからの説明を聞きますと、かなり考えよりも時間的に短く済むルートもあるなど。そして、一番最初の笠石をスタートして大谷地経由で白山小学校に行くとなると、これが一番何となく遠いようなルート、時間も予定している時間よりも増すのかなという考えもあるんですけれども。そこら辺のところ、これから推進委員会のほうで15日に一応決定する予定ということなんですけれども、この辺一回、委員会なら委員会でこの5ルートを一通り確認する、そしてどれぐらいの時間がかかるものなのか、このルートから子供たちが何人乗るかというのは自然ともうわかっていると思うので、推進委員会だけでなくやはり委員会としてもこのルートを確認していただいて、どれぐらいの時間がかかるものなのか、その辺はやはり委員会の仕事としてきちっとやっていただければと思うんですけれども、そこら辺のところのお考えをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 実はこのルートについても、こちらのほうについては笠小学区のほうで検討していただいたルートでございます。ただ、時間の設定がございまして、提案は受けているものの、これを教育委員会のほうとしても実際に走ってみてその辺のところを検証していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） まず、債務負担行為は地方自治214条、認められた行為でありますけれども、前倒して予算を使うという話になるわけですが、28年から30年、バスを自分のところのバスは一切使わないで業者にバ

スと運転手をお願いして1億5,700万円、1年で5,236万8,300円を3年間。それで、涌谷中学校のスクールバス運行業務委託料は、バスは自分のところで手配をして自分のところの自前で運転手等の手配で1年間に2,875万2,000円というふうな開きがございます。私は思うんですけども、今、涌谷町の財政、この間の議会でもそうでしたけれども大変苦しい状況にあるわけです。その中で、なぜ今ここでバスの借上業務委託料が今の時点なのかということなんですね。これは、町としてバスを買って運行した場合と全部を委託した場合とどちらが得かということも含めて、我々議会とも話し合う場をもっと早くにあってしかるべきでなかったかと。

そこでお聞きしますが、この5,236万8,000円、1年間がかかります。これを乗せる生徒の数に照らし合わせたときに、1人の単価、1年間の単価は幾らぐらいになるのか。そしてまた、涌中のほうのバスをこっちで買って運転手だけ手配してやった2,800万円の場合の1人当たりの単価、その辺についてお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 単価の話でございますが、先ほどの説明の中でこの1億5,710万5,000円、これは5台なんですけれども、そのうち白山小学校にかかわる分が4台というお話をさせていただきました。ワゴン車はちょっと除いて考えますと、今議員さんがおっしゃったように1年当たり5,200万円でございますので、これの4台分というふうに、単純にですけれども、5,200を5で割って4で掛けます。4,100万円ほどになります。これを箕岳白山小学校の生徒、正確に今何人利用というのはまだわかりませんが、全体で約100人程度でございます、予定としまして。その100人のうち近くの子は乗らないとして、例えば8割から9割、仮に8割としますと、これを80ですか、割っていきますと、33万円ほどの（「1年間」の声あり）単純に割った数字なんですけれども。ただ、5台のうち4台だけ純粋に白山小学校だけということではなくて、一部はまたほかの幼稚園とかに回すこともございますので、仮に4台全部白山小学校で使ったという計算でいきますとそのぐらいになります。（「それで、なぜ今の時期なのかということを行ったの」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 済みません。前との比較の部分がないんですが。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） まず、今なぜ車を買わないかということだと思いますが、涌中のバスを購入した際にも、バスを全委託するよりはバスを購入してやっていったほうが長期的に見ると得ですよという話は、財政からもあったということはそのとおりでございます。

それにつきましてはそのとおりなんですけれども、今回この委託にした原因なんですけど、まず1つは、もっと早く決定すればよかったんですが、統合推進委員会での話し合いがここまできているというのが1つでございます。回数、便数、全部微妙に絡んできますので、台数がなかなか確定しなかったというのが1つ。

それから、このバスは何々小学校分という決め方のほかに、あいた時間は幼稚園に回すとかいろいろ工夫しながら、なるべく台数は少ないようにと考えているんですけども、涌谷の町の子供全体、小学生も中学生も含めまして減少傾向がございます。例えば今5台を買うというのは1つの手ではあるんですが、ただそうした場合、涌中のほかにさらに5台を購入してそれだけ持って、生徒がこの後減っていくという状況を考えたときに、今購入したほうがいいのかどうか、そこら辺は非常に迷うところがございます。どちらかという減っていくことを見越しながら、この3年のうちに本当に町で所有するバスは何台なのかといったところもこの後検討し

ていきたいと考えた、それも理由の1つでございます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長、今聞いたんですけれども、課長自身も涌谷町の今財政が大変苦しいということは十分にご理解なされているかと思うんですけれども、こういった使い方、どっちが得なのかということをやはり研究して、時間をかけて研究して、今の段階でこうやって出されてきても議会でどうにもならないんですね。だったら仮に、アスベスト問題で今、白山小学校の開校時期がいつになるかもわからないという状況があったならば、極端な話、1年間延長して来年の4月に開校ということにして、この辺も研究なされてはいかがかと考えます。1人当たり33万円、これは大ざっぱかもしれませんが、かなりの経費だと私は思います。

それと、町民バス、今走っていますけれども、年間5ルート、四千何百万ですね。今、12番議員さんが聞きましてけれども、バスで朝の通学時点で30分程度、朝晩だけでこれだけの金額をかけて、町民バスは1日中走っているわけですよ。なぜこれだけの単価になってしまうのか、私にはちょっと理解できかねるんですけれども、教育長、できれば来年の4月に開校ということにもって行って、アスベストの件もあるから、この辺よく考えたらいかがですか。どうですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） ご心配、どうも申しわけございません。

開校については、篁岳白山小学校開校については4月ということをお願いしたいと思います。ただ、アスベスト等々の影響で、開校場所については現在の方針どおり篁岳小学校ということをお願いしたいと思います。といたしますのは、もう既に篁岳小学校、小里小学校、それぞれ今年度の教育活動をやはりその思いで、今年度で最後の学校だという思いで子供たちも地域の方と学校の教員も動いております。さらに、篁岳地区の幼稚園を統合したときに、今の小学校1年生は篁岳小学校、小里小学校の1年生は前年度一緒にいたわけですね。それがまた離れているわけです。やはりこれは子供たちの発達、いわゆる社会性とかいろいろ、あるいは発達段階を考えれば、やはり小学校は一緒にしてやるというのが教育の本筋といたしますか、流れではないかと思えます。そういう意味では、大変いろいろな状況、課題がありますけれども、いわゆる篁岳白山小学校開校はこの4月というふうをお願いしたいと思います。（「住民バスと今回の金額」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 乗り合いバスと貸し切りバスの違いがあらうかと思えます。詳しい法律の細かいところはわからないんですけれども、貸し切りバスのほうについては、キロ当たりの運賃とか時間当たりの運賃といたしますか経費、その上限、下限が決められておりますし、始業点検、入庫点検というんですか、帰ってきてからの点検、そういったものの時間数とかも基準で決められているのでございますので、どうしても貸し切りバスのほうは上限、下限が決まってしまうというところでございます。乗り合いバスのほうはどういった決め方になっているのかよくわかりませんが、多分そういった違いはあるのかと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長、恐らくいろいろな問題があって、教育委員会はここ数カ月忙しかったんだろうと思

っています。それで人手不足もあったのかと思いますが、やはりいろいろな方法、お金のかからない方法を模索すべきだったろうなど。単純に言うと、私の発想ですけれども、タクシー20台出して1年間で5,000万円かかるかという話になるわけです。これは単純なことですよ。だから、そういうことも精査をする時間があって、買ったほうがいいのか。たった30分、朝晩使うのに、住民バスのそれこそ1時間、2時間に1本ずつ走っているのよりも、極端に言ったら相当高い、1時間当たりにしたら相当高い金額であります。だから、やはりその辺は常任委員会等なんかに相談をして、いろいろな考え方があったかと思いますが。それが時間的になくて、アスベスト問題等もあって恐らくできなかったらと。

今後は、やはりこういう問題はもっと早く提出していただいて、議会にも相談していただき、常任委員会にも相談していただいて、どれが一番涌谷町として理想の形なのかということを考えさせていただいて、議会とも相談させていただければありがたいと思うんですが、今後の考え方もあわせて聞いておきます。いかがですか。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 今のご意見、今後のいろんな、バスだけではないと思いますので、参考にしたいと思います。

それで、実は、このスクールバスのことで一言だけお話しさせていただきたいのは、いわゆる保護者の方が一番統合した場合に、これは中学校もそうだったんですけども、一番の関心事はいわゆる通学についての安全確保ということだったんですね。それで、これは中学校の場合ですと距離も遠いのですので大体6キロ、一般的には6キロの場合は徒歩、あるいは自転車と、中学校の場合です。道路状況から見ると、これは自転車通学はさせられないわけです、箕岳地区の子供たち。と同時に、小学校の場合は、大体4キロ以内は徒歩か自転車通学という国の1つのガイドラインみたいなものがあるんです。そうした場合に、例えば4キロ以内自転車通学といった場合に、保護者の方ともいろいろ推進委委員会で相談したんですけども、現実的にはやはり道路状況が箕岳地区の場合は、とてもじゃないけれども一般論として自転車通学をなささいとは言いかねると。やはりスクールバスを運行しなければならないと。そしてなおかつ、そのスクールバスも、大きさとか道路状況がありますから、何か非常に制限されると。そういう意味では非常に、保護者の方とも大分その点は煮詰めたんですけども、やはりどうしてもこのようにスクールバスを運行せざるを得ないと。

ただ、問題は、そのスクールバスをどのようにするかということで今ご指摘いただいているわけですけども、その辺あたりも実は、涌谷町の箕岳地区の置かれた地形上の問題も、今後ともやはり子供たちの通学には影響してくると思います。この辺についてやはり、それも含めて、そして町民バス等々もございましたけれども、その辺もこのバスについては住民の、いわゆる運行についてはこれから考えていかなければならないと思います。そういう点では教育委員会、非常にまだまだそういう点の視野というのは足りなかったなというふうになら考えております。どうもありがとうございます。

○議長（遠藤釈雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第5号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって今期涌谷町議会定例会2月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、あす2月10日から12月28日までの323日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす2月10日から12月28日までの323日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後2時13分